

令和6年度 第3回富里市教育委員会定例会議 会議録

富里市教育委員会

- | | | | |
|---|-------|------------|--------------|
| 1 | 期 | 日 | 令和6年6月25日(火) |
| | | 開会 | 午後2時 |
| | | 閉会 | 午後3時33分 |
| 2 | 場 | 所 | 本庁舎3階第3会議室 |
| 3 | 出席委員 | 教 育 長 | 吉 野 光 好 |
| | | 教育長職務代理者 | 會 田 直 子 |
| | | 委 員 | 田 口 明 |
| | | 委 員 | 川 口 泰 弘 |
| | | 委 員 | 内 田 和 子 |
| 4 | 出席職員 | 教 育 部 長 | 中 川 幸 雄 |
| | | 教育総務課長 | 中 澤 一 志 |
| | | 学校教育課長 | 中 松 睦 浩 |
| | | 学校給食センター所長 | 太 田 信 之 |
| | | 生涯学習課長 | 池 内 実 |
| | | 図書館長 | 吉 林 昌 寿 |
| 5 | 事務局職員 | 教 育 総 務 課 | 篠 原 和 也 |
| | | | 和 田 尚 子 |

令和6年7月23日

署 名 人

署 名 人

会議録作成人

1 開会宣言

【教育長】 それでは、ただいまから、令和6年度第3回富里市教育委員会定例会議を開会いたします。

本日の会議は、専決処分の報告1件、議案2件、協議事項1件、報告事項3件、その他の内容となりますので、よろしくお願いいたします。
なお、本日の議案第1号及び議案第2号につきましては、富里市教育委員会会議規則第10条第1項第1号の規定による任免等に関する事項となりますので、非公開としたいと思います。

御異議はございませんか。

(異議なしの声あり)

【教育長】 異議ないものと認め、議案第1号及び議案第2号につきましては、非公開とすることとします。

その他の案件は、公開することとなりますので、よろしくお願いいたします。

2 前回会議録の承認

令和6年度第2回定例会議録承認

(署名人：會田委員、中澤教育総務課長)

3 教育長報告

【教育長】 次に、教育長報告を行います。

(資料1ページに沿って説明)

4 教育委員報告

【教育長】 次に、教育委員報告に移ります。何かございましたらお願いいたします。

【田口委員】 5月30日富里南中学校体育祭に出席しました。当初の予定は5月29日でしたが、雨天順延のため5月30日の開催となりました。当日は晴天に恵まれ初夏の雰囲気の中行われました。順延となり平日の開催になったため、来校された保護者はやや少なかったようでしたが、運営スタッフのPTAの方々の活躍でスムーズなスタートができていました。今年度は1年生が3クラス、2、3年生が2クラスのため、紅白対抗で進められました。午前中という短い時間の中で、学年ごとの徒競走、全校クラス対抗の長縄跳び、全校での紅白対抗綱引き、各学年クラス対抗ムカデ競争、女子の棒引き、男子の騎馬戦、最後は紅白対抗リレーと充実したパフォーマンスが繰り広げられまし

た。結果としては、紅組優勝、白組は応援賞獲得となりました。表彰式では、全体の賞のほか、団体競技ごとの表彰が行われましたが、表彰者が校長先生だけでなく、体育祭実行委員会委員長との連名で行われており、これは生徒皆さんの体育祭への参画意識向上につながったのではないかと思います。実行委員会は各学年4名、計12名、応援団14名、他にも各係がてきぱきと動く姿が清々しかったです。実行委員長の閉会式の言葉にもありましたが、体育祭をやり遂げたという実績を糧に、学校生活を充実させ、より成長してほしいと思いました。

【教育長】ありがとうございました。そのほかにございますか。

(ない旨の声あり)

【教育長】それでは、教育委員報告を終わります。

5 専決処分の報告

【教育長】次に、専決処分の報告を行います。報告第1号、行事の後援について、事務局の説明を求めます。

【生涯学習課長】

(資料2ページに沿って説明)

なお、開催場所については、変更の届出がございまして、イオンモール成田の「和み広場」から「うなりくん広場」に変わったことを申し添えます。

【教育長】事務局の説明が終わりました。質疑などがございましたらお願いいたします。無いようですので、以上で専決処分の報告を終わります。

6 議案

【教育長】次に、議案に移ります。議案第1号及び議案第2号につきましては、会議の冒頭で決定したとおり非公開となりますので、その他の後に順番を変更します。

7 協議事項

【教育長】それでは、協議事項1、富里市教育委員会点検及び評価について、事務局の説明を求めます。説明は、教育総務課から順番にお願いいたします。

【教育総務課長】資料は８ページ、このほかに別冊で富里市教育委員会点検及び評価（令和６年３月末時点）がございます。教育委員会の点検及び評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会が、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己評価を行うものです。また、教育に関し学識を有する外部評価者から御意見、御助言をいただき、点検・評価の客観性を確保すると共に、継続して効果的な教育行政の推進に努めるものです。お手元の資料は、とみさと教育プランに位置づけられた基本目標を実現するための施策・事業について、達成指標、達成度、課題・改善点を明らかにし、各課等において自己評価を行った報告書の案でございます。委員の皆様から御意見を伺い、内容に反映した後に、本日お越しいただいております外部評価者、玉川大学学術研究所・笹井特任教授に講評を依頼いたします。外部評価者の講評を付した報告書は、８月の教育委員会定例会議で議案として提案する予定です。定例会議で議決をいただきました後には、点検及び評価の結果に関する報告書を市議会に提出すると共に公表を行うものでございます。このあと、主な事業につきまして、各課等の長から御説明いたします。はじめに教育総務課が所掌する事業について御説明いたします。

（別冊２４ページ上段４１に沿って説明）

【学校教育課長】

（別冊５ページ下段４の事業内容、１１ページ下段１６の実績を訂正）

「とみの国」検定の実施（視写・音読・計算）について、事業内容を次のとおり、訂正をお願いします。

「学習の下支えとなる基礎、基本の育成を目的とし、小学校２～６年、中学校１、２年で視写、暗唱、１００マス計算を実施する。」
続いて、学校図書館の活用について、令和５年度実績・実施率については、小学校は５４．５冊、中学校は６．９冊となります。

（別冊４ページ上段１、５ページ下段４、６ページ下段６、１０ページ１３・１４、１６ページ下段２６、２１ページ下段３６に沿って説明）

【生涯学習課長】

（別冊３３ページ下段６０、３６ページ下段６６、４３ページ上段７９に沿って説明）

【図書館長】

(別冊 30 ページ上段 53、31 ページ上段 55 に沿って説明)

【教育長】事務局の説明が終わりました。質疑などがございましたらお願いいたします。

【田口委員】別冊 4 ページ上段 1 「とみの国検定」について、課題改善点に「算数科の引き算の 100 マス計算」とありますが、他の計算方法については差があるのか、また、中学校の計算テストについては文章問題なのか、計算式なのか教えてください。

【学校教育課長】小学校の引き算については、正答率 25% とかなり低い結果でした。これに対し足し算は 41.5% でした。引き算については特に低学年、中でも 2 年生の正答率が 10% と低い結果になっており、足し算と比べなかなか学習が定着していないと課題が明確になっております。改善策としては、教育委員会から配布する問題を意図的に組み、学習状況を把握していくことが可能かと考えています。中学校の計算テストについては、單元ごとに基礎、基本となる計算問題を作成し、検定時には 10 分程度で終わる問題数を選択し実施しております。

【内田委員】同じく 1 「とみの国検定」について、令和 6 年度は 11 月から実施するとありますが、これまではいつから、何回行っていたのか教えてください。

【学校教育課長】昨年度から大きく内容を変え、基礎、基本に特化したものとし、12 月に 1 回目、2 月に 2 回目を行い、比較をしてまいりましたが、年末年始も挟み期間が非常に短いことから、令和 6 年度は 11 月から開始したいと考えております。

【田口委員】別冊 6 ページ上段 5 「富里市きょうざん塾」については、2 年生、6 年生でプラスとなったとの実績ですが、同一児童の結果の比較をしたのか、または、令和 4 年度 2 年生と令和 5 年度 2 年生などと学年で比較したのか、また、有意差として評価できているのか教えてください。

【学校教育課長】 こちらは学年での比較をしております。指摘のとおり同一児童の正答率の伸びの比較についても検証対象となるため、こちらの指標については引き続き検討してまいります。なお有意差について、その他の部分について、向上が見られたなどの分析は行っておりませんが、統計学として様々な視点による分析も必要になってくることから、検証方法も含め、担当と調整していきたいと思います。

【内田委員】 別冊 1 1 ページ下段 1 6 「学校図書館の活用」について、小学校の目標 6 0 冊に対し 5 4 . 5 冊に対し、中学校については目標 1 0 冊に対し 6 . 9 冊と、目標よりもかなり低い実績ですが、原因として何か想定されていることはありますか。

【学校教育課長】 御指摘のとおり中学生については、目標と実績に大きな差があります。これについて、小学校については学級担任制であることや、国語科の時間に習慣的に図書室の時間を割り当て、積極的に行くようするなどの取組が行えるのに対し、中学校については、生活スタイルのなかに図書の貸出時間を意図的に設定することが非常に難しいことがあるかと思われます。各校の実態を踏まえ、年間何冊が指標として望ましいのか再検討が必要であると考えております。

一方で、図書館で行っている事業「ブックトリップ」のデータを確認したところ、連続 9 年間目標達成した生徒が、令和 5 年 1 1 月 1 日現在、1 4 名いると聞いており、読書週間の定着が二極化している現状も見えており、一概に生活スタイルだけが原因ではなく、様々な視点から指標を検討してまいります。

【田口委員】 同じく 1 6 「学校図書館の活用」について、冊数については目標達成していませんが、評価については B でもいいのではないのでしょうか。3 1 ページ下段 5 6 「学校図書室等への支援」についても関連してきますが、子どもたちが必要とする書籍、電子メディアと今ある書籍との差異の検証も必要ではないのでしょうか。今後検討をお願いします。

【川口委員】 27ページ47・48「職場体験学習」についてですが、コロナの影響によって行えていませんが、今後また行う予定はありますか。

【学校教育課長】 小学校、中学校ともに「職場体験に変わるキャリア教育の在り方について検討していく。」との課題としております。コロナ禍から行事縮小したものであり、今後の在り方について考えていかなければなりません。事業者の受入れが厳しいこと、行事精選の観点から体験学習の実施時期など難しい面があるため、職業見学・体験にこだわるのではなく、社会人講話ややりたい職業調べを行うなど、それに代わる教育効果をもたらすもので対応してまいります。

【田口委員】 別冊16ページ上段25「長欠者を減らすための関係機関の連携」について、研修会を行ったとのことですが、担当教員の希望者数、参加率はどうでしたか。

【学校教育課長】 この研修は、印旛地区で1名おります訪問相談担当教員及び市子育て支援課職員を講師に、教職員を対象に行ったものです。生徒指導担当・長欠指導担当者会議にて実施し、各校担当者が出席し、欠席はありませんでした。令和6年度も訪問相談担当教員を講師に招き、夏季教育講演会を実施する予定です。

【内田委員】 別冊16ページ下段26「長欠者を減らすための取組」について、令和5年度年間30日以上長欠者はどのくらいいましたか。月1回のヒアリングを実施したことによって、長欠を減らすために有効だった事例があれば教えてください。

【学校教育課長】 令和6年3月末日現在、年間30日以上長欠者は、小学校181名/2, 100名、中学校152名/1, 121名です。不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方については、令和元年10月25日付け文部科学省が発出しております「不登校児童生徒への支援の在り方について」にて、支援の視点が明記されており、不登校児童生徒への支援は学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的にとらえて、社会的に自立することを目指す必要があるとされております。学校教育課で行っ

ております月 1 回のヒアリングでは、長欠児童生徒の現状をしっかりと把握すること、途切れのない支援を行うにはどのようにしたらいいのか、また、児童生徒の居場所づくりをどのように進めていくかを学校と教育委員会が共有するミニケース会議のような形で行っております。児童生徒が社会的自立を目指すために、必要に応じて児童相談所やふれあいセンターなどの関係機関とつなげるため有効に働いており、ヒアリングの有効性については、関係機関へのつながりをスムーズに行えている部分であると考えております。

【田口委員】別冊 1 7 ページ下段 2 8 「適応指導教室ふれあいセンター」について、図書館休館日への対応と、ふれあいセンター以外の居場所づくりについて教えてください。

【学校教育課長】図書館休館日にふれあいセンターの機能を有しているふれあいセンター以外の居場所づくりについて、現在のところ教育委員会として設定しておりません。ふれあいセンターについては、平成 7 年度から開始されておりますが、図書館が利用されるに当たり休館日となる月曜日の対応について、別教室を設置するかなどの検討がありましたが、図書館に通う習慣がついた子どもたちに対し、月曜日だけイレギュラーが生じてしまうこと、それにより支援が断続的になってしまうことから無くなったと聞いております。小学校には設定されておりませんが、中学校の生徒によっては、自身の体調を見ながら学校に設定されている適応指導教室を利用しております。今後も現在のふれあいセンターの運用を軸に、児童生徒、保護者のニーズに沿った対応を行ってまいります。

【會田委員】別冊 9 ページ下段 1 2 「ライフサポートファイルの活用」について、研修を実施することが指標とされていますが、ライフサポートファイルを活用し、保護者と面談をすることに重点を置いてほしいと思いますがいかがでしょうか。

【学校教育課長】ライフサポートファイルについては、保護者が持っていることにより、長期にわたって必要な支援を切れ間なく提供することができ、本人、保護者の方にとって、情報が適切に管理されている

ことにより、学校との合意形成されている安心感につながるものとなっております。長期活用することにより、学校卒業後も就労サポートなどに生かせるものです。ライフサポートファイルの活用の指標については、その特性を考慮し、検証してまいります。

【會田委員】別冊44ページ81、重点項目「(8) 平和・人権意識の向上」に対し、事業内容が「英語体験活動の実施」となっておりますが、その関係を説明してください。

【生涯学習課長】こちらについては、重点項目(小項目)を「国際化社会に対応する子どもへの支援」とし、これまで、英語体験として「とみさとザ・ワールド・キッズ」や「英語ふれあいDay」を実施し、多文化共生の意識の向上を図ってまいりました。令和5年度については、放課後子ども教室のプログラムに英語体験活動を盛り込み、英会話に親しむ機会を設けたものでございます。

【田口委員】別冊21ページ下段36「小児生活習慣病予防のための取組」について、背景に家庭や地域があると思われませんが、地域ぐるみで小児生活習慣病予備軍の減少を図っていくため、地域の食習慣などの状況把握は行っていますか。市民の健康を考えるため、課をまたがって相互に取り組むことができればと希望します。

【学校教育課長】学校教育課として調べられる情報には限りがありますが、活用できるものとしては、全国学力・学習状況調査に、児童生徒の生活習慣に係る質問項目がございます。小児生活習慣病予防のデータと相関性があるか比較しておりませんが、活用できるものかと考えております。

【内田委員】別冊21ページ上段35「ジョイント・スクール推進事業の充実」について、指標が「推進会議を設ける」とありますが、実際に実行した小中連携や交流活動に関する指標があっても良いのでしょうか。

【学校教育課】子どもたち側の視点として、富里市4つの約束をつくり、令和4年度末に掲示物を全校に配布しました。内容は「明るい挨拶きちんとした返事をしよう」「人の話を静かに聞こう」「話をしないで

全力で掃除をしよう」「正しい姿勢で進んで学習をしよう」の４点です。教師側の視点としては、ジョイント・スクール推進の基本的な考え方があり、「現行の６・３制を基盤として義務教育９年間を見通した教育を行う」「既存の中学校区による学園体制」「児童生徒の積極的な交流活動」「小・中学校教員の指導交流」「児童生徒に生きる力の三要素を身に付けさせる」の５点となり、生きる力の三要素とは、教育の基本となる「確かな学力、豊かな心、健やかな体」です。これらについて、年度末に達成状況を集計することで、子ども側、教師側、それぞれの指標を作成することができると思いますので、検討してまいります。

【田口委員】別冊３１ページ上段５５「親子読書支援の充実」について、参加した親子の居住地区などは把握しているのでしょうか。それにより、読書支援コンシェルジュの活動について新たな取組が行えるのではないのでしょうか。

【図書館長】現在、読書支援コンシェルジュの活動の場は図書館に限られております。実際に来られた方の居住地域については調査しておりません。親子読書支援、読書支援コンシェルジュの活動については、乳幼児の健診や、各小学校の新入生を対象に図書館の利用の仕方を学んでもらう学校訪問の際などにＰＲしており、ＰＲについては、地域差はないと考えております。利用について地域差が生じているとすれば、距離等の物理的な問題となるのかと思いますが、これを解消するには、常に魅力的な場所であり続けるために、様々な手法の研究を行うと共に、ＳＮＳ、市公式ホームページなどと活用し広く呼びかけを行ってまいります。

【内田委員】別冊３１ページ下段５６「学校図書室等への支援」について、各小中学校、幼稚園、こども園、学童クラブまで、図書館資料を配送していることは大変評価できると思いますが、課題として受け入れ側の負担があると記載されています。どのような問題があるのか教えてください。

【図書館長】当館から図書を配送後、学校司書が学年ごとに振り分け、また返却時、それをまとめるという作業がございます。増便したことにより、日常業務に加え、負担が増加していると聞いております。特に、貸し出した本が返却時見つからないときがあり、探すためにかなり時間が割かれていると聞いております。

【田口委員】別冊42ページ上段77「青少年相談員活動の推進」について、少年少女綱引き・ドッジボール大会は申込数が少なく、中止したとのことですが、要因として把握していることはありますか。大会の種目や運営方法を変えることによって、改善されるものなのでしょうか。

【生涯学習課長】令和5年度においては、例年同様、申込みを学校単位としたところ、引率等の問題などからか、1校のみの申込みであったため中止とさせていただきました。今後については個人でもエントリーできるような種目に変えるなど、運営方法を検討してまいります。

【川口委員】別冊15ページ下段24「体力向上に向けた取組」について、結果をみるとBという評価でいいと思いますが、富里市の子どもたちの体力はどのような水準にあるのでしょうか。

【学校教育課長】実績については、令和4年度の県のデータと令和5年度の市のデータを比較しており、その結果を単純に比較すると下回った種目が多い結果となりますが、比較年度が異なるため、各種目許容範囲を決め比較したところ、ほぼ県平均ととらえることができました。更に細かい分析ですと、同一児童での伸び率など様々なデータの比較方法があるため、今後も検討していきたいと考えております。

【教育長】その他に、質疑等ありますでしょうか。本日は、本市の点検・評価外部評価者といたしまして、委嘱をさせていただいております。笹井様に会議に同席をいただいております。恐縮ではございますが、ここで笹井様から何か御意見やお気づきの点などがございましたら、お伺いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【笹井外部評価者】本日はこのような場にお呼びいただきありがとうございます。点検・評価については、このあと外部の立場として、詳し

い資料を拝見し、本日の協議も参考にさせていただいた上で、外部評価書を作成させていただきますが、現時点で感じたことを申し上げます。富里の教育施策については、広範囲で多種多様なものを富里らしい個性で上手くまとめて施策化して、実施していると認識しております。このような事業が一時コロナ禍のため止まってしまい、外部評価するものとしては、コロナ禍の影響なのか、教育委員会の努力が足りないのか、評価に困った時期がありましたが、そこから回復して、いろんな事業を的確にこなしていると印象を持ちました。これだけのことはなかなかできることではありません。大変素晴らしいことだと感じています。ただ、委員さんからの指摘もあったように図書の話や基礎学力、リテラシー、読解力や数学力などの子どもたちの能力が伸び悩みしている印象があります。これは、学校現場の指導だけではなく、むしろ社会的にアニメ・漫画がすごく流行っていて漫画ばかり読み、本を読む機会が少なくなっていたり、SNSで短い文章で表現することが多くなり、長い文章を書くことが無くなったり、漢字が書けなくなってきたりしており、だからこそ、本当に図書や読解力の充実が必要だと感じております。この点については引き続き、御助力をお願いしたいと思います。私自身、富里市、成田市には友達もおり、来るとすごくなつかしい感じがあり、安心できる居場所的な地域であるなど感じております。子どもたちにとっても、そのような地域であることがすごく大事で、地域で生活し、地域の友達、地域の人たちとつきあうことが子どもたちの成長・発達にすごく大事だと感じており、富里についてはそれが上手く回っているように思います。そういうものを維持しつつ、若干の課題に取り組んでいただければと思います。詳しいことは、また文書にしてお伝えしたいと思います。

【教育長】 貴重な御意見ありがとうございました。本日の御意見、御指摘をしっかりと踏まえまして、本市の点検・評価を策定してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上で協議事項を終わります。

8 報告事項

【教育長】次に、報告事項に移ります。報告事項1 学校給食事務の委託に関する協定について、事務局の説明を求めます。

【学校教育課長】

(別添資料「報告事項1」に沿って説明)

学校給食センターの合理的活用につきましては、令和6年度第2回定例会議にて御報告したところですが、その後進捗について報告させていただきます。富里市議会6月定例会に提案いたしました「富里市と酒々井町の学校給食事務の委託に関する協議について」は6月21日に可決されました。これを受け、同日付で「富里市と酒々井町学校給食事務の委託に関する規約」を告示いたしました。更に6月24日、五十嵐市長、小坂町長出席のもと、富里市・酒々井町学校給食事務の委託に関する協定式を執り行い、学校給食事務の委託に関する協定を締結いたしました。日程の都合上、資料の協定書については原本の写しではございませんが、内容に変更等がございませんので、御了承ください。今後は酒々井町と詳細な協議を進め令和7年9月の共同利用開始に向け準備を進めてまいります。

【教育長】事務局の説明が終わりました。質疑などがございましたらお願いいたします。特に無いようですので、報告事項1を終わります。次に、報告事項2、第41回富里スイカロードレース大会について、事務局の説明を求めます。

【生涯学習課長】

(別添資料「報告第2号」に沿って説明)

【教育長】事務局の説明が終わりました。質疑などがございましたらお願いいたします。特に無いようですので、報告事項2を終わります。次に、報告事項3、月例報告について、事務局の説明を求めます。教育総務課から順にお願いします。

【教育総務課長】

(資料9ページに沿って説明)

【学校教育課長】

(資料10ページに沿って説明)

【学校給食センター所長】

(資料11ページから13ページに沿って説明)

【生涯学習課長】

(資料 14 ページ及び 15 ページに沿って説明)

【図書館長】

(資料 16 ページから 19 ページに沿って説明)

【教育長】事務局の説明が終わりました。質疑などがございましたら、
お願いします。それでは、以上で報告事項を終わります。

8 その他

【教育長】次に、その他に移ります。何かございましたらお願いします。

【教育総務課長】令和 6 年 6 月議会一般質問については、7 名の議員から一般質問がございました。詳しくは、後日会議録が作成されますので御確認いただければと存じます。

【教育長】そのほかにございますか。無いようですので、その他を終わりにします。

9 閉会宣言

【教育長】以上で、本日の日程は全部終了しました。令和 6 年度第 3 回富里市教育委員会定例会議を閉会します。御協力ありがとうございました。